

フルハーネス型 墜落制止用器具特別教育



労働安全衛生規則の改正により2019年2月1日以降、作業床のない高さ2m以上の箇所で、墜落制止用具のうちフルハーネス型のものを使用する作業に係る業務については特別教育を行うことが義務付けられました。

定員：5名

**申込締切日：
5月7日（金）**

※受講申込書と費用をご持参の上、訓練協会へお越しください。

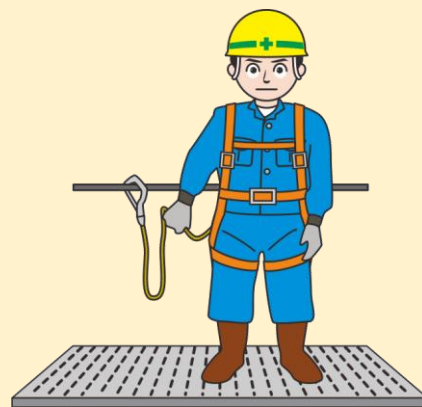
- ・日程 5月18日(火) 14:00～16:00 (オリエンテーション)
19日(水) 9:00～16:00 (特別教育)
(集合8:45)
20日(木) 14:00～16:00 (就職相談)
- ・対象 宮古市民優先 (18歳以上の方)
※宮古市民以外の方は、定員に満たない場合に限りお申込みができませんのでご相談下さい。
- ・費用 1,260円 (テキスト代・保険料)
- ・持ち物 筆記用具・上履き・昼食・印鑑 (シャチハタ不可)
※当日はマスク着用をお願いします。

～資格取得補助金について～

費用の2/3が宮古市から補助される制度を利用できます

【対象者】以下の条件を満たしている方

1. 資格取得した方
 2. 宮古市民
 3. 市税を完納している方
- ※申請時に提出する
証明書発行手数料は
自己負担となります



お問い合わせ・お申し込み先

職業訓練法人 宮古職業訓練協会

〒027-0053 宮古市長町二丁目6-1
TEL：0193-63-6688 FAX：0193-62-6207

